

第三期特定健康診査等実施計画

豊島健康保険組合

最終更新日：平成 30 年 03 月 31 日

特定健康診査等実施計画（平成30年度～平成35年度）

背景・現状・基本的な考え方		
No.1	特定健診の被扶養者受診率が、被保険者と比べると低い。	➔ ・被扶養者の特定健診受診方法を増やして健診の受けやすさを改善する。 ・事業所から被保険者経由で被扶養者の健診受診の重要性を伝えてもらう。 ・被扶養者に直接アクセスするツールを利用する。
No.2	特定保健指導実施率が他組合より高い水準であるのに、内臓脂肪症候群該当者減少率と特定保健指導対象者の減少率は、年代によりバラツキがあるものの、それほど高いと言えない。生活習慣病のなかでは、脂質異常の医療費が高め。	➔ 特定保健指導の実施率のみでなく、効果を上げる対策をする。脂質異常について指導を強化する。
No.3	1人当たり医療費で新生物、呼吸器系疾患が高い。新生物については継続的に高額が一定件数発生しており、2016年度は少なかったものの、前期高齢者での高額の発生が継続しており、前期高齢者医療費が継続的に高い水準となっている。	➔ がん健診による早期発見。
No.4	健康分布図により、非肥満で保健指導基準値以上の割合が、他組合より高い。	➔ 非肥満に対しても健康情報提供や健康セミナーなど健康管理の重要性をってもらうことやヘルスケアポイントで健康行動への動機付けを行う。
No.5	レセプト有りて健診結果が受診勧奨値以上の人、高血圧、高血糖の服薬中で受診勧奨値以上に人が一定数いる。 また、健診結果が受診勧奨値以上でレセプト無しの人、血圧、血糖が受診勧奨値以上で服薬していない人が一定数いる。	➔ 受診、服薬していても健診結果の悪い人にたいしては、重症化予防対策として保健指導等を行う。 健診結果が悪いのに受診、服薬履歴のない人へは、早期に受診する様勧奨を行う。
No.6	1人当たり医療費で呼吸器系疾患の金額が高く、特に9歳までの医療費が高い。	➔ 子供向けにうがい、手洗い、歯みがきキャンペーンを行い、健康習慣を身につけるきっかけとしてもらう。

基本的な考え方
<p>特定健診・保健指導は、内臓脂肪型肥満に着目した健診を行い、その結果に基づく保健指導を行うことにその特色がある。これは、内臓脂肪の蓄積が生活習慣病の発症に大きく関与していることが明らかとなっていることから、内臓脂肪を蓄積している者に対して運動や食事等の生活習慣の改善を促し、内臓脂肪を減少させることにより生活習慣病の予防を行うことができるという考えに基づくものである。</p> <p>メタボリックシンドロームの概念を導入することにより、内臓脂肪の蓄積や体重増加が様々な疾患の原因になることをデータで示すことができるため、健診受診者にとって生活習慣の改善に向けての明確な動機付けができるようになる。</p> <p>また、対象者の個別性を重視した効果的な保健指導の実施は、加入者の健康の保持向上や医療費適正化等の観点から、極めて重要な保険者機能と考えられるため、実施率向上が最優先課題となる。そのため、当健保組合が主体となって事業所の協力を得ながら高い受診率を目標として特定健診を行う。</p> <p>特定保健指導についても事業所の協力を得ながら、基準該当者について参加してもらえる様対策する。</p>

特定健診・特定保健指導の事業計画

1 事業名	特定健診（被保険者）	対応する健康課題番号	-																																									
↓																																												
事業の概要 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>対象</td> <td>対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者/基準該当者</td> </tr> <tr> <td>方法</td> <td>事業所と共同で事業所法定健診と同時実施。がん検診も同時に実施する。</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>事業所担当者による受診案内、受診勧奨により、事業所での巡回健診または健診機関で実施する。</td> </tr> </table>		対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者/基準該当者	方法	事業所と共同で事業所法定健診と同時実施。がん検診も同時に実施する。	体制	事業所担当者による受診案内、受診勧奨により、事業所での巡回健診または健診機関で実施する。	事業目標 被保険者の特定健診受診率100%を目標とする。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>H30年度</th> <th>H31年度</th> <th>H32年度</th> <th>H33年度</th> <th>H34年度</th> <th>H35年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アウトカム指標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特定指導群への悪化率</td> <td>10%</td> <td>10%</td> <td>10%</td> <td>10%</td> <td>10%</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>アウトプット指標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特定健診受診率（保）</td> <td>99%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>		評価指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	アウトカム指標							特定指導群への悪化率	10%	10%	10%	10%	10%	10%	アウトプット指標							特定健診受診率（保）	99%	100%	100%	100%	100%	100%
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者/基準該当者																																											
方法	事業所と共同で事業所法定健診と同時実施。がん検診も同時に実施する。																																											
体制	事業所担当者による受診案内、受診勧奨により、事業所での巡回健診または健診機関で実施する。																																											
評価指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度																																						
アウトカム指標																																												
特定指導群への悪化率	10%	10%	10%	10%	10%	10%																																						
アウトプット指標																																												
特定健診受診率（保）	99%	100%	100%	100%	100%	100%																																						
実施計画 <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>H30年度</th> <th>H31年度</th> <th>H32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>被保険者の特定健診を事業所と共同で定期健診（法定健診、特定健診、がん検診）として実施</td> <td>被保険者の特定健診を事業所と共同で定期健診（法定健診、特定健診、がん検診）として実施</td> <td>被保険者の特定健診を事業所と共同で定期健診（法定健診、特定健診、がん検診）として実施</td> </tr> <tr> <th>H33年度</th> <th>H34年度</th> <th>H35年度</th> </tr> <tr> <td>被保険者の特定健診を事業所と共同で定期健診（法定健診、特定健診、がん検診）として実施</td> <td>被保険者の特定健診を事業所と共同で定期健診（法定健診、特定健診、がん検診）として実施</td> <td>被保険者の特定健診を事業所と共同で定期健診（法定健診、特定健診、がん検診）として実施</td> </tr> </tbody> </table>				H30年度	H31年度	H32年度	被保険者の特定健診を事業所と共同で定期健診（法定健診、特定健診、がん検診）として実施	被保険者の特定健診を事業所と共同で定期健診（法定健診、特定健診、がん検診）として実施	被保険者の特定健診を事業所と共同で定期健診（法定健診、特定健診、がん検診）として実施	H33年度	H34年度	H35年度	被保険者の特定健診を事業所と共同で定期健診（法定健診、特定健診、がん検診）として実施	被保険者の特定健診を事業所と共同で定期健診（法定健診、特定健診、がん検診）として実施	被保険者の特定健診を事業所と共同で定期健診（法定健診、特定健診、がん検診）として実施																													
H30年度	H31年度	H32年度																																										
被保険者の特定健診を事業所と共同で定期健診（法定健診、特定健診、がん検診）として実施	被保険者の特定健診を事業所と共同で定期健診（法定健診、特定健診、がん検診）として実施	被保険者の特定健診を事業所と共同で定期健診（法定健診、特定健診、がん検診）として実施																																										
H33年度	H34年度	H35年度																																										
被保険者の特定健診を事業所と共同で定期健診（法定健診、特定健診、がん検診）として実施	被保険者の特定健診を事業所と共同で定期健診（法定健診、特定健診、がん検診）として実施	被保険者の特定健診を事業所と共同で定期健診（法定健診、特定健診、がん検診）として実施																																										

2 事業名 特定健診（被扶養者）

対応する健康課題番号 No.1



事業の概要		事業目標							
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者/基準該当者	被扶養者、特に配偶者を重点対象として、特定健診により健康状態を把握し、疾病予防等につなげる。							
方法	事業所担当者、被保険者経由で被扶養者へ受診案内を配布。主に巡回健診により実施。30年度より施設での健診をテスト的に実施する。	評価指標	アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
体制	事業所の協力により被保険者経由で受診案内を配布しているが、被扶養者健診の重要性の周知と被扶養者への直接のアプローチ（健康ポータル）の導入を図る。	特定指導群への悪化率		10%	10%	10%	10%	10%	10%
		アウトプット指標		H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
		特定健診受診率（扶）		62%	63%	65%	67%	70%	70%
実施計画									
H30年度	H31年度	H32年度							
31歳以上被扶養配偶者を対象として定期健診（特定健診＋がん検診）を巡回健診により実施する。30年度より施設健診の利用を試行する。	31歳以上被扶養配偶者を対象として定期健診（特定健診＋がん検診）を巡回健診と施設健診により実施する。	31歳以上被扶養配偶者を対象として定期健診（特定健診＋がん検診）を巡回健診と施設健診により実施する。							
H33年度	H34年度	H35年度							
31歳以上被扶養配偶者を対象として定期健診（特定健診＋がん検診）を巡回健診と施設健診により実施する。	31歳以上被扶養配偶者を対象として定期健診（特定健診＋がん検診）を巡回健診と施設健診により実施する。	31歳以上被扶養配偶者を対象として定期健診（特定健診＋がん検診）を巡回健診と施設健診により実施する。							

3 事業名 特定保健指導

対応する健康課題番号 No.2



事業の概要		事業目標							
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者/被扶養者/基準該当者	疾病予防の標準様式としての特定保健指導をより効果の出せる形で、より高い参加率にて実施する。							
方法	被保険者：事業所で委託事業者により集団もしくは個別指導を実施する。就業時間中での指導に協力していただく。 被扶養者：健診実施後に腹囲判定にて初回面談を実施し、階層化のよって該当者に追加の指導を実施する。	評価指標	アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
体制	被保険者：事業所からの参加促進と委託業者のサポートにより実施率を確保。委託業者の実績により次年度以降の委託先見直しを行う。 被扶養者：健診機関での指導を基本として、訪問指導等の実施も検討する。	特定保健指導対象者の減少率		23%	24%	25%	26%	27%	28%
		アウトプット指標		H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
		実施率		72%	73%	74%	75%	75%	75%
実施計画									
H30年度	H31年度	H32年度							
特定保健指導基準該当者を対象として外部委託により特定保健指導を実施	特定保健指導基準該当者を対象として外部委託により特定保健指導を実施	特定保健指導基準該当者を対象として外部委託により特定保健指導を実施							
H33年度	H34年度	H35年度							
特定保健指導基準該当者を対象として外部委託により特定保健指導を実施	特定保健指導基準該当者を対象として外部委託により特定保健指導を実施	特定保健指導基準該当者を対象として外部委託により特定保健指導を実施							

		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
特定健康診査実施率	計画値						
	全体	504 / 580 = 86.9 %	526 / 600 = 87.7 %	546 / 620 = 88.1 %	567 / 640 = 88.6 %	574 / 640 = 89.7 %	576 / 640 = 90.0 %
	被保険者	386 / 390 = 99.0 %	400 / 400 = 100.0 %	410 / 410 = 100.0 %	420 / 420 = 100.0 %	420 / 420 = 100.0 %	420 / 420 = 100.0 %
	被扶養者 ※3	118 / 190 = 62.1 %	126 / 200 = 63.0 %	136 / 210 = 64.8 %	147 / 220 = 66.8 %	154 / 220 = 70.0 %	156 / 220 = 70.9 %
	実績値						
	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値						
	全体	63 / 75 = 84.0 %	62 / 73 = 84.9 %	60 / 71 = 84.5 %	60 / 69 = 87.0 %	59 / 67 = 88.1 %	57 / 65 = 87.7 %
	動機付け支援	38 / 45 = 84.4 %	37 / 44 = 84.1 %	36 / 43 = 83.7 %	36 / 42 = 85.7 %	36 / 41 = 87.8 %	35 / 40 = 87.5 %
	積極的支援	25 / 30 = 83.3 %	25 / 29 = 86.2 %	24 / 28 = 85.7 %	24 / 27 = 88.9 %	23 / 26 = 88.5 %	22 / 25 = 88.0 %
	実績値						
	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の(実施者数) / (対象者数)

※2) 特定保健指導の(実施者数) / (対象者数)

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

個人情報の保護	
1) 基本方針	当健保組合で定める個人情報保護管理規程を遵守する。個人情報の取り扱いについては、当組合ホームページ、健診実施要領等により被保険者等に周知する。当健保組合及び委託された健診・保健指導機関は、業務によって知り得た情報を外部に漏らしてはならない。
2) 記録の管理	当健保組合の記録の管理者は、常務理事とする。また、記録の利用者は当健保組合職員に限る。外部委託する場合は、利用範囲・利用者等を契約書に明記することとする。
3) 記録の保管	特定健康診査等の記録の保管期間は5年とする。5年を経過したものについては、記録媒体での保管とする。

特定健康診査等実施計画の公表・周知	
本計画の内容は当健保組合のホームページに掲載し、各事業所並びに被保険者等に周知することとする。	
特定健康診査等の案内は、毎年3月に行っている事業所並びに組合員への健診実施要領の配付、及び巡回レディース健診の案内送付に代えて行うものとする。	

その他	
-	